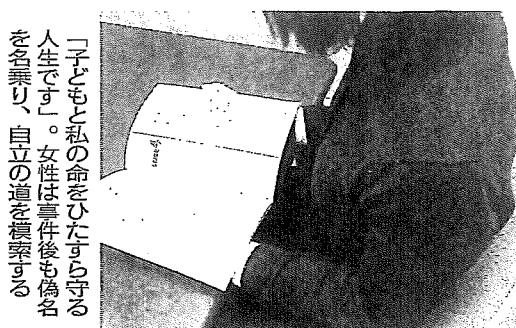


DV 逃げ続ける母子



「子どもと私の命をひたすら守る人生です」。女性は事件後も偽名を名乗り、自立の道を模索する

の暴力に耐えかね、家を出た。実家にまで押しかける夫から逃れるため、生後間もない長男を連れて保護施設を転々とした。

地裁から、6か月間近づかないよう夫に命じる保護命令が2度出されたが、その後も追いかけられる恐怖は消えなかつた。06年の離婚成立後も居場所を隠すため、母子共に偽名を名乗つた。

だが、元夫は探偵を使つて執拗に追いかけ、2人の

の実刑が確定した。長男は事件後、人とすれ違つたことを怖がり、包丁を持ったおばけの絵を描くようになつた。女性は「逃げ続ける生活で、自立するのは難しい。追いかげられる不安を断ち切る手段が必要だ」と訴える。

2件の保護命令が出されながら、子どもがいる場合、加害者を一時的に引き離すだけでは解決しない。「相手の一方的な言い分で、子どももと会えなくなるのは納得できない」。DVの加害者として子どもと別居する、といった親たちは取材に、そう口をそろえた。

DV保護制度に詳
西祥世・法政大講師と、ワシントンDCの法廷は1996年に設けられた。DV問題に精通した裁判官が、被害者への禁止を命じる民事手続と一緒に、DVに伴う暴行や刑事裁判などを同時う。

より大きいDV置きました接近手続きのどこに行

る。大嘗者続けてもこと改革制度入を

因體思
及子也
はく
・ 加定
たと解
たの繩
の腰井
を腰井
根詰性
Dv-
ce

は無理
もを
燃む
者に
織れ
川を
プロ
ぐれ
Don

被迷の日本

親の離婚や虐待、配偶者間暴力（DV*）など、追い詰められる子どもが増えていく。警察庁は20日、昨年のDV被害者が過去最悪になつたと発表した。大人の事情に翻弄される子どもたちを守るために何が必要か。海外の制度に学びつつ、明日へのヒントを探る。

突然、首に強い衝撃を受け、30歳代の女性は倒れ込んだ。昨年5月、神奈川県伊勢原市の路上。包丁で首や顔、両手を次々に刺された。目の前に、離婚した夫(33)がいた。手をつないでいた小学生の長男は、その場から逃げ出した。

○ 保護命令 配偶者からの暴力で、被害者の身に重大な危害が及ぶ恐れが大きい場合、被害者の申立てを受けた地裁がDV防止法に基づき、加害者に命じる。被害者や子どもに6か月間近づくことを禁じたり、住居から2か月間退去することを命じたりする。命令に違反した場合、1年以下の懲役か100万円以下の罰金が科される。

して、不満や怒りを解消しなければ、問題は解決しない」と指摘する。

の深刻さを見極めた上で、条件付きで手渡しとの面会も認めている。

きしむ

偽名で生活、居場所隠し

明日への一步

突然、首に強い衝撃を受け、30歳代の女性は倒れ込んだ。昨年5月、神奈川県

D 保護命令 配偶者からの暴力で被虐者の身に重大な危害が及ぶ恐れが大きい場合、被虐者の申請で立てを受けた地裁がDV防止法に基づき、加害者に立ち入り禁止の命令を下す。

して、不満や怒りを解消しなければ、問題は解決しない」と指摘する。

の深刻化を原極めた上で、
条件付の「やむむし」の回答
も認めてくる。

棚村政行・早稲田大教授
（家族法）は「加害者が、なぜ自分の言動が相手を不安がつけているのかを理解

を受けさせたり、DVの原因となつたアルコールや薬物依存の治療を命じたりする二種である。DV度量